

○副議長（瘡師富士夫君）休憩前に引き続き会議を開きます。

菅沢裕明君。

〔33番菅沢裕明君登壇〕

○33番（菅沢裕明君）立憲民主党の菅沢です。

最初の質問は、令和5年度県予算案の評価についてであります。

令和5年1月21日の全国消費物価総合指数は、前年同月比4.0%増と41年ぶりの物価高となっております。その中で、約7,000品目の生活必需品の異常な値上がりが続き、県民生活を圧迫しております。物価高騰は、総務省の家計調査のデータでも、年額換算で14万3,000円の負担増となっております。

さらに、電力料金は、この1月検針分を見ても、エネルギーコストの上昇を反映して数万円増となり、今後4月以降は本格的な大幅引上げが確実であります。

異常な物価高が県民の暮らし、県内事業者、商店などの営業を直撃する中で、県は、令和5年度当初予算や補正予算で、ひとり親世帯への支援やプレミアム商品券の発行支援などに取り組むとしておりますが、どれくらいの効果があるのか、私は極めて不十分ではないかと思っております。

知事に、大きな打撃を受けている県民の暮らし、地域経済への緊急な具体的支援策を求め質問をします。

第2は、賃上げについてであります。

物価高騰からいかにして県民の暮らしと地域経済を立て直していくのか。そのために最も重要なのは、思い切った賃上げを実現することです。

労働者の実質賃金は、2012年（平成24年）の平均値に比べ、21

年（令和3年）には年額換算で20万円も減少しております。こうした中で、政府や経団連は、物価上昇を超える賃上げが必要と述べ、知事も賃上げを後押しすると述べられました。

しかし、働く人たちの7割を占める県下の多くの中小企業が、抜本的な支援なしに賃上げできると知事はお考えでしょうか。原材料費の高騰、コロナ危機による経営難、過剰債務などにあえぐ中小企業が賃上げを実施できるのかどうか。新年度県予算などでの具体的な支援策、環境づくり、有効な後押しは何かが問われております。

その中で、富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金などの賃上げ波及効果をどのように見ておられるのか。また、富山県賃上げサポート補助金600万円の計上——600万円ですよ。令和4年度6月補正では700万円がされておりますが、その効果は期待できるのか甚だ疑問であります。

県としてどのように賃上げを後押しし効果を発揮していくのか。また、最低賃金の大幅引上げ——現行908円を1,500円に改定——を、非正規雇用が増加する中で県主導で実施すべきと考えます。知事に質問します。

第3は、県の新型コロナ対策についてであります。

新型コロナは、感染者が減少傾向とはいえ、依然として収まってはおりません。

令和4年末以降の第8波では、県内死亡者は100名を超え、過去最悪であります。高齢者施設ではクラスターが多発し、多くの犠牲者が出ております。知事、その原因はどこにあると認識しておられますか。私は県の責任は重いと思います。

こうした中で、国、県のコロナ対策が縮小されます。雇用調整助

成金のコロナ特例も令和5年3月末で終了、国の中小企業への実質無利子・無担保融資も縮小されます。これでよいのか。また、令和5年1月から、コロナ減収世帯への生活福祉資金の特例貸付の返済が開始されていますが、生活貧困者への償還免除措置などがますます重要になります。

国は、新型コロナを季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げる方針ではありますが、5類に変更しても、コロナ患者とそれ以外の患者との動線分離が不要になるわけではありません。医療機関に対する財政措置がそうした中で縮小されれば、コロナ対応できる医療機関が減少するおそれがあります。医療体制の強化抜きにこの方針を実行すれば、医療現場の大混乱は避けられません。

医療費やPCR検査などを自己負担とすることは、ただでさえ高くなっている医療へのハードルをさらに引き上げ、犠牲者を拡大することになりかねません。そして、県厚生センターなどの感染症対応への人員増など、体制強化の課題も残されたままであります。

県は、国の方針待ちではなく、県民の暮らしと健康、地域経済をどう守っていくのかが問われております。知事に質問いたします。

第4は、県予算とウェルビーイングについてであります。

新田知事は、最重要施策に掲げる県民のウェルビーイング——真の幸せ実現に向け、県民一人一人の主観的な幸福度を測る独自の指標を公表いたしました。心身の健康や生きがい、家庭や地域とのつながりという個々の実感を数値化したものでありますが、今後、県政施策立案の基礎データに生かすとされております。

これは、県の施策の従来の評価基準である統計などの客観データ——例えば参加人員や面積などから県民の幸せ実感への転換である

とするならば、大いに評価できます。ただ、県を含めた地方自治体の一番の役割が、住民の暮らしと福祉をよくすることだとすれば、ウェルビーイングの指標については、一般的、抽象的なものではなく、具体的な生活や福祉の向上といった日常を実感できるものでなければならぬのではないのでしょうか。残念ながら、新田知事のウェルビーイングが、県民の中にほとんど理解、浸透していないのが現実であります。理念先走りで具体性がないことの結果ではないかと私は危惧いたしております。

したがって、ウェルビーイングは令和5年度県当初予算の30事業のみを対象としたと報告されておりますが、県民の理解が得られないのは当然だと私は思っております。ウェルビーイングは、令和5年度当初予算案で目指す全ての県事業の目標として貫かなければならないと私は考えます。知事に質問をいたします。

予算評価に関する最後の質問は、武道館などの県の大型施設の建設をめぐってであります。

物価高騰の中で建設資材が急騰し、武道館機能を有する多目的施設については、当初の約87億円が約110億円、1.3倍となるとされました。高岡テクノドーム別館の場合は、当初の約26億円が約2倍の46億円近くになることが発表されております。

こうした建設費の急騰を受けて、県の財政事情や事業の優先度、県民の理解などから、改めて各施設の必要性や整備時期、機能などを再検討すべきと私は考えます。

特に、武道館機能を有する多目的施設については、私たちが従来から指摘をしてまいりましたように、富山市内にはスポーツイベントなどに関する類似施設が多くあるわけであります。今回、基本設

計の見直しに着手するとされたことは、私は当然のこととして評価できます。一度踏み出したことでも状況変化に応じて大胆に見直す。ここでも知事、県民目線、スピード重視、現場重視を貫いてほしいのであります。

建設、運営に当たってのPFI方式の導入についても、法制定から20年となり多くの問題事例が起きており、維持管理運営費が従来のやり方より高くつくことや、県内企業への経済波及が少ないことなどが指摘をされてまいりました。今後、武道館としての建設に特化していくことになるのであれば、なおさらPFI方式は馴染みません。撤回すべきと考えますが、知事に質問いたします。

第2の質問は、県の少子化対策についてであります。

本県の出生数は、令和3年には6,076人と過去最少となり、近年は10年ごとに2,000人減少し、このままでは10年後に4,000人台が予想され、新田知事の時代に超少子化社会に突入したと言われますよ。こうした中で、令和5年度県予算案のとやまマリッジサポートセンター運営事業などや女性が活躍する環境づくり関連諸施策はどれだけの効果が期待される有効な対策なのか、まさに問われております。

知事は、当初予算の提案理由説明で、少子化対策は重点政策と力説されましたが、本気で取り組むのであればこのままでいいのか。今、異次元の少子化対策——これは岸田首相の年頭記者会見でありましたが、そうした少子化対策が国会でも論議される中で、県議会でも様々に論議されておりますが、知事に質問をしたいと思っております。

令和5年度県当初予算案では、若い女性や子育て世代から選ばれる富山県を目指して施策を展開するとして、若い女性の県外流出を

防ぐ施策などが提起されております。しかし、若い世代の未婚率の高さというのは、若い女性の不足が主要因とは言えないのではないかと考えております。こうした県の分析は本当に正しいのでしょうか。私は疑問があります。

県の意識調査、2017年では、「子育てや教育にお金がかかり過ぎる」「働きながら子育てできる環境にない」などが上位を占めております。その中で特に、教育費の軽減を求める声が多いのであります。給食費の無償化や高校教育無償化などが必要であります。

少子化対策の要は、若い世代が安心して家庭を築ける、子供を育てられる社会をつくっていくことでもあります。そのためには、若者が安心して働ける労働環境づくりや、ジェンダー平等、貧困家庭のサポートなどを積み重ねていく以外にはないのではないのでしょうか。知事に質問いたします。

第3の質問は、県農政についてであります。

まず、富富富の問題を取り上げます。

富富富の富山米全体に占める割合は、四、五%にすぎません。作付状況は、令和5年度で1,600ヘクタール、登録農家戸数は613、生産目標は8,800トンとされております。作付面積、生産者数は思うように増えてはおりません。どのように目標を達成していくのかも問われています。

そのためには、生産者の理解、意欲の向上をどう図っていくかが課題であります。商店からは、高くて使えないとの声が上がっており、県内消費者にも浸透しているとは言えません。一般消費者への消費拡大をどう進めるのか、価格の問題もあるのではないのでしょうか。

こういう状況下で、ブランド米を志向する富富富の生産・販売・

PR戦略の転換が問われているのではないかと考えます。県のブランド米戦略として、コシヒカリから富富富へのシフトではなくて、今は富富富が生産者や消費者の信頼をどのように得られるのかの段階であり、高級品としてのブランド米富富富に固執すべきではありません。どう対応していくのか知事に質問をいたします。

次に、県下には1万を超える販売農家、700近くの集落営農組織がありますが、近年、一般農家はもとより集落営農組織においても、赤字経営に耐えられず経営継続を断念するところが出てきております。

米価下落や肥料、資材の急騰が背景にあり、後継者不足を訴えるところも多いのであります。これは、耕作放棄地の拡大や食料生産の根幹につながりかねない事態と言えます。農家経営の安全網に、米などの収入減少影響緩和対策——ナラシ対策、農業共済制度などがありますが、十分機能しているとは言えません。

危機に直面している集落営農の経営実態をどのように把握しているのか、支援策はどのようになるのか、また農業関連への物価高騰対策が急がれますが、併せて農林水産部長に質問いたします。

第4の質問は、教員不足の問題であります。

県下小中学校、高校、特別支援学校で教員未配置の状態が恒常化しております。令和4年度末で、小中学校で23名——小学校11校、中学校6校の未配置です。年度途中ではもっと大きな数でした。また、教員の欠員を臨任講師で埋める事態も恒常化し、令和4年度は117名に達しております。代替員の臨任講師の確保も困難な状況は続いており、県下の教員不足が深刻化いたしております。

こうした問題の大本には、教員定数に短時間勤務の非正規教員を

含めてよいとした定数崩しの義務教育標準法の改悪、教員配置を地方の裁量とした総額裁量制の導入、義務教育国庫負担金削減といった制度改悪があります。また、教員の異常な働き方などについて、県教委が実効性のある対策を取らず、現場の負担を増やしてきたことがあります。教員の成り手不足も深刻化いたしております。

このような現状をどう改善していくのか、教育長に質問いたします。

第5の質問は、県の工業用水に関連してであります。

県営西部工業用水と和田川水道用水の和田川ダムから浄水場を結ぶ導水路、隧道について、管路の老朽化が進み耐用年数の期限まであと数年となる中で、導水路の更新——複線化を含めて——が急務となっております。工業用水、水道水の安定供給、危機管理の観点からも、当面どのように対処していくのかが問われております。

また、西部工水では、射水市内などで近年重大な突発破裂事故が連続いたしておりますが、幹線管路の複線化などでの対応が必要となっております。

和田川導水路については、企業局内に和田川浄水場機能維持方策基本方針策定チームを設置し、新たな取水施設や導水路の基本設計に着手され、令和5年度当初予算では関連予算が計上されました。西部工水の機能維持については、工業水の安定供給のために様々なバイパスルート——幹線の複線化も含めて——が比較検証されております。

西部工水に関するこうした検討状況や、今後、令和5年度当初予算ではどのような対応になるのか、企業局長に質問をいたします。

最後の質問は、城端線・氷見線のLRT化——次世代型路面電車

をめぐる問題についてであります。

この2月初めに、4種類の交通体系を導入した場合のそれぞれの初期整備費が明らかにされました。その中で、電化タイプの低床LRTの導入は事業費が大きく、最大435億円と積算されました。整備時には一、二年の運休期間が必要となり、低床軽量車両では積雪時などの運行障害リスクが高いとされました。また、輸送人員も低く混雑が予想されるなど、デメリットが大きいとの指摘がありました。

利用者、関係自治体、専門家からは、あいの風とやま鉄道への乗り入れが可能になる新型鉄道車両の導入や、現状より本数を増やすなどダイヤの刷新、駅や車両のバリアフリー化や待合室、トイレの整備、富山方面まで直通になるほうが地元の人たちにとってメリットが大きいなどの声が出されております。また、各駅との二次交通の利便性向上策も立ち後れているとの指摘が以前からあるわけであり、整備に当たってのJR、国の協力、支援も欠かせません。

今日の時点で、県として、LRT化ではなく、利用者の利便性や満足度、安全度を高めることを私は最優先に、新型鉄道車両の導入を軸とした方向性を出すべきだと考えますが、知事にこの点について質問をいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（瘡師富士夫君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）菅沢裕明議員の御質問にお答えします。

まず、物価高対応についての御質問にお答えします。

先月27日に議決いただきました補正予算、そして今提案中の令和5年度当初予算案では、まず、目下のエネルギー価格、そして物価の高騰を踏まえて、県民の暮らしや県内事業者の経済活動への支援について、スピード感を持って最優先で取り組むこととしております。

具体的には、県民生活への支援という意味では、ひとり親家庭の生活を支援するとともに、こども食堂の活動維持のための助成、また、商工団体や商店街によるプレミアム商品券の発行などを支援してまいります。さらに、県内中小企業における賃金の引上げを後押しするため、国の助成金に県独自で上乘せを行うとともに、県内の経済団体などと連携してパートナーシップ構築宣言の普及に取り組み、価格転嫁が適正に行われる環境を整備してまいります。

また、事業活動の支援につきましてですが、経営改善に向けた資金繰り支援や商工団体における相談体制を充実していくこと、またビヨンドコロナ補助金については、さらに5億円増額をしました。11月補正でも10億円拡充させていただきましたが、さらに5億円増額をしました。

省エネやDX、カーボンニュートラルの推進などを後押しするとともに、生産性向上による賃上げに向けた取組に対しては、補助率を引き上げて支援を一層強化することとしています。さらに、燃料費の高騰等により影響を直接受ける交通事業者や農林水産事業者さんを引き続き支援してまいります。

県としましては、今後とも、生産性の向上や適正な価格転嫁などにより、賃金の引上げが行われ、消費が活性化する経済の好循環に向けた施策の実行に努めてまいります。

次に、賃上げ実現に向けた支援についての御質問にお答えします。

エネルギーや原材料価格の高騰が続く中、継続的な賃上げが行われていくには、適切な価格転嫁の下、企業におけるD Xや省エネ、人への投資などによる生産性の向上が不可欠です。そして、賃上げが経済の活性化、生産性やスキルの向上をもたらし、それが、さらなる賃上げにつながる構造的な賃上げを実現していくことが望ましいと考えます。

こうしたことから、県では、先月27日に議決いただいた補正予算や令和5年度の当初予算案において、ビヨンドコロナ補助金などにより、省エネやD X、カーボンニュートラルの推進を後押しするとともに、生産性向上による賃上げに向けた取組に対しては、繰り返しのようになりますが、補助率を引き上げて支援を一層強化することとしております。

また、国の業務改善助成金に上乘せ補助を行う富山県賃上げサポート補助金により賃上げを推進するとともに、県内企業において働く方々のスキルアップや生産性向上を図っていただけるよう、リスクリングの支援にも取り組んでいます。

さらに、2月22日水曜日に開催しました、富山県中小企業の振興と人材の育成等に関する県民会議におきまして、経済5団体、また連合富山さんも御出席です。また経済産業局そして労働局、これらの皆さん御出席の下で、サプライチェーン全体での適切な価格転嫁を実現するため、改めてパートナーシップ構築宣言を普及推進することに取り組んでいこうと、そうすることによって価格転嫁が適切に行われる環境を整備していこうということに、みんなで合意したところでございます。

賃上げに関する直接的な施策ですが、富山県賃上げサポート補助金に加えまして、今般の2月補正でお願いしているビヨンドコロナ補助金においても、再三申し上げますが、賃上げに向けた取組については補助率を引き上げ、これまで以上に取組んでいくこととしております。

賃上げサポート補助金600万円ということで、少ないのではないかという御指摘かもしれませんが、これは、国が10分の9を見られます。それに10分の1を上乗せするということから、600万円は総額では6,000万円になるのでございまして、その辺りを御理解いただきたいと思います。

また、最低賃金については、県民会議にも御参加いただいております富山労働局さんが判断されることございまして、物価高騰や賃金引上げは全国的な課題であることから、これは引き続き全国知事会と連携をして、国に対してより効果的な全国一律の対策を要請していきたいと考えております。

次に、新型コロナへの対応などについての御質問にお答えします。

まず、新型コロナの医療提供体制につきましてですが、3月上旬に示される国の方針を待つことなく、医療機関の御協力をいただきながら、既に医療機関の間での入院調整など通常医療への移行を見据えた取組を進めております。また、それとともに、医療費やワクチン接種の公費負担については一定期間の継続が必要と考え、全国知事会と連携して国に働きかけております。

また、厚生センターの体制については、この2年間で保健師を10名増員しております。強化したところでありまして、来年度はさらに2名の定数増をしております。

次に、生活福祉資金の特例貸付についてですが、県社協では、償還が困難な借受人の皆さんに対して償還免除や償還猶予などの対応に努めておりまして、今後も関係機関と連携を図りながら借受人へのフォローアップ支援に努めてまいります。

さらに、商工団体などによるプレミアム商品券の発行などを支援していくとともに、ゼロゼロ融資の借換えにも対応し、県独自に保証料を引き下げるビヨンドコロナ応援資金の融資枠を拡充して、中小企業の資金繰りへの支援を強化するなど、県民の生活、暮らしや地域経済を支えていきたいと考えております。

いわゆる第8波において、大変死亡例が増えているということも御指摘をいただきました。これは夏の第7波に比べますと、80代以上の皆様の死亡例が増えております。特に、12月と1月に90代以上の方の死亡例が多くなりました。

これは、80代以上の御高齢の感染者が増えたこと、また国の専門家会議の資料などによりますと、感染をきっかけとする誤嚥性肺炎などの併発疾患の事例が多いと言われております。また、合併症の悪化なども要因とされております。このようなことで、第7波に比べまして第8波では死亡例が増えたと私どもでは分析をしております。

ということは、やはり重症化リスクのある方が入院、あるいは入所されている医療機関や高齢者施設での感染対策は、引き続き重要であることは変わりがないということでありまして、感染対策への支援の継続拡充については、全国知事会と連携をして国に働きかけているところでございます。決して新型コロナ対策をおろそかに考えているわけではないことは御理解をいただきたいと存じます。

引き続き、感染対策あるいは医療提供体制の確保に努めますと

もに、県民生活や県内経済がコロナ禍前よりもさらによくなるように取り組んでまいります。

次に、ウェルビーイングについての御質問にお答えをします。

成長戦略の中心にウェルビーイングを据え、県民の皆様のウェルビーイング向上に努めていくため、今回の予算編成は、成長戦略アクションプランに係る事業のほか、未来づくりへの積極投資など、全体にわたり県民の皆様のウェルビーイング向上を強く意識して進めています。

ウェルビーイング指標を1月に発表しましたが、これを効果的に活用していくためには、職員の十分な理解の下で具体的かつ効率的な方法や手順を整理し進める必要があると考えております。

そこで、指標の公表が1月初旬となり、令和5年度当初予算案での活用には時間的な制約があったわけですが、スピード感を持って取り組み、施策実施の改善につなげていきたいと考え、一部の事業で先行的、試行的に取り組むこととしたところでございます。あわせて、職員へは指標を意識した施策立案、また実施に向けて、既に庁議でも指示をしております。今後、職員の研修も行ってまいります。

試行の事業につきましては、事業の対象となる県民を具体的に想定し、効果としてどういう実感を高めていくのか指標の体系で整理しつつ、効果検証などの作業量も考慮し、30本の事業を選定しております。まず、これらは、各事業の執行段階で指標を活用し課題を洗い出しつつ、県職員の理解を深め、今後の県政全般での活用につなげていきたいと考えます。

とてもチャレンジングな取組です。限られた県の政策資源を最大

限活用して、県民のウェルビーイングの向上につなげていかなければなりません。議員におかれましては、このウェルビーイング指標について大変に高い評価をいただいたこと、心から感謝を申し上げます。ですから、それをすぐに全部の事業に使っていけという前向きな御指摘だったと受け止めておりますが、今後ずっと続くことですので、拙速というよりも職員がちゃんと理解をして施策形成、また施策の検証につなげていくことが大切だと思いますので、ここはそう焦らないでじっくりと取り組むということで、まずは30本の事業で試行していくというやり方であることを御理解いただきたいと思います。

次は、大型施設の整備に関する御質問にお答えをします。

武道館などの大型施設の整備につきましては、県民のニーズはもとより、昨今の物価・資材価格等の上昇や社会情勢などの変化も踏まえ、十分に検討を重ねた上で進めていく必要があるということは、議員御指摘のとおりだと全く同感でございます。

高岡テクノドーム別館ですが、既存の本館の展示、集客、交流等に係る機能の拡充を図りまして、県西部地域の活性化に資する拠点として整備するもので、令和6年度中の開館を目指し、着工に向け手続を進めております。運営につきましては、来年度前半の民間事業者の公募に向けて準備を進めています。

新川こども施設は、こどもまんなか共生社会の実現に向けた重要な事業と位置づけており、今後、物価の状況等も注視しつつ、市町村の既存施設と連携した施設となるよう取り組んでまいります。また、本事業は基本設計からのPFI導入により、事業費のコストダウンや効果的、効率的な運営も期待できると思います。

一方、富山県武道館は昨今の資材高騰などにより建設費が約110億円程度になると試算しておりますが、今後の物価動向によっては一層の上振れも懸念されるため、どのような対応が適切か様々な観点からの検討が必要と考え、今議会での建設費などの債務負担行為の設定を見送りました。今後、建設費の削減、基本計画策定後の建設予定地周辺における環境変化を踏まえた機能、規模の見直しや整備手法などについて検討を進めてまいります。

次に、少子化対策についての御質問にお答えをします。

議員御指摘のとおりだと思いますが、少子化の進行は大変深刻な状況です。国でも児童手当の見直しなどの議論が進んでおります。

県としても、昨年設置しました少子化対策・子育て支援専門部会において、民間の知見も借りながら施策強化の議論を深めてまいりました。婚姻数減少の背景には、若年女性の転出超過による男女数の不均衡があるということ。ですから、若い女性に選ばれ、女性が活躍できる環境づくりが重要との指摘を受けたところでございます。

本県において、直近10年間を取ってその出生数を婚姻数で割りますと1.64人となります。すなわち、1夫婦から1.64人の子供がこの10年間の平均で生まれているということになります。単純計算しますと、例えば現状の20代の女性の転出超過を4分の1、25%縮めることができれば、年間155組の婚姻数の増加を見込むことができます。年間155組の婚姻数の増加につながるということです。これを出生数に換算すると、先ほどの一つの御夫婦から1.64人生まれるという計算をしますと、254人の増加になります。

ということで、若年女性の転出超過対策は、平均しますと毎年175人ずつ減少しておりますので、この175人を補って余りある出

生増が見込まれるということになります。ですから、若年女性の転出を何とか食い止める、あるいは転入を進める対策の意味が御理解いただけるかと思えます。

このため、女性の転入対策として、新たに、既存の企業情報サイトを統合の上、大学生などに対してプッシュ型で就活情報等を発信するほか、女性活躍推進に積極的な企業に対する企業立地助成金の拡充、若い女性に選ばれる企業を目指す経営者向けセミナーの開催に取り組みます。また、県内在住時からのアプローチとして、中学生、高校生と企業の女性管理職との交流機会の創出などにも取り組んでまいります。

国の異次元の少子化対策にも言及されましたが、国の場合はもちろん、言うまでもなくオールジャパンで考えられることをごさいます。本県は、女性の転出が止まらない状況の中で、婚姻数減少、少子化について手を打たなければならない。当然、国のやり方と私ども県のやり方は違ってくることは御理解いただきたいと思います。

ただ、議員もおっしゃるように、このアプローチだけで問題が解決するとは考えておりません。県民目線で、結婚しない理由、あるいは子供を持たない理由を丁寧に分析することも大切。既存の施策の強化や新たな施策の立案を進めますとともに、施策同士の相乗効果を発揮することによって課題を解決することも大切だと考えております。

少子化対策の環境づくりという御質問もいただきました。

議員御指摘のとおりだと思います。若い世代が安心して家庭を築ける、子供を育てられる社会の実現に向けては、子育てに対する支援を強化するだけでなく、労働環境づくりやジェンダー平等、格

差の問題など、様々な問題に取り組んでいく必要があるということ、全く同感でございます。

今ほどもお答えしたように、女性の流出に伴う若者の男女間のアンバランスが、本県における少子化進展の大きな要因の一つだと考えておりますが、若者が低迷する経済の中で抱えている将来に対する不安を取り除くことも重要だと考えます。不安定な非正規雇用にある若者の正規雇用に向けた就職活動に対し支援をいたします。

また、性別に関わらず、仕事と家庭が両立できるよう、共働きでも男性は家庭より仕事を優先すべきなどの無意識の思い込み、いわゆるアンコンシャス・バイアスを解消する課題解決型の取組も行うことにしております。

貧困家庭のサポートとしては、自立相談支援機関において家計改善支援や就労支援など継続的な支援を行うとともに、新たに低所得のひとり親家庭への支援として、県産食品や生活必需品などの応援セットを提供することとします。また、国の出産・子育て応援交付金と県の応援券事業を統合しまして、新たな子育て支援ポイント制度の創設にも取り組みます。

さらに、子育て世帯の教育費負担の軽減を図るため、公立高校における授業料相当額の就学支援金の支給、私立高校の授業料減免補助の拡充のほか、県内出身大学生などに対し、県単独の奨学金制度として修学上必要な資金を無利子で貸与する制度を設けております。

少子化対策は、県の様々な施策の中でも難易度の高い施策であると考えております。しかし、今最も重要な施策であると思います。あらゆる施策を総動員して対処しなければならないとも考えております。既存の施策につきましても、より県民に寄り添って改善し効

果を高めるとともに、こどもまんなか共生社会実現のために市町村や民間と連携し、ベビーファーストの気持ちを社会全体で共有し少子化に歯止めをかけるべくしっかりと取り組んでまいります。

次に、県の農政に関して富富富の戦略の転換についての御質問にお答えをいたします。

富富富の戦略——プロモーションの戦略また生産の戦略を転換せよという御意見、全く同感であります。既にかじを切っているということをご理解いただきたいと思っております。

2020年の11月に私が就任して、当面は新幹線の対策、あるいは大雪対策、あるいは鳥インフルエンザ対策などの危機管理事案が立て続けに起こり、それに対応しましたが、それらが一段落したところで、翌年、令和3年度の富富富の戦略について検討しました。

そのときに、私から、まずは県民の皆さんに食べていただけるようにすべきと提案いたしました。それまでの県外への高級ブランド米としての、例えば有名タレントを起用してのPRをやめ、県内へのPRを重視するなどの見直しを指示したところでございます。また、価格も、価格帯をコシヒカリと同等以上として売ってほしいと指示をいたしました。既に令和3年当初にかじは切っております。

また、栽培面積目標ですが、令和7年に、一般に1品種としての流通に必要とされる最低限の量が取扱量1万トンで、これを勘案して2,000ヘクタールとしました。これまで学校給食用に提供するなど、まず子供たちの胃袋に浸透するように取り組んできました。また一方で、大手コンビニのおにぎりへの採用などもありまして需要が拡大していることは、ありがたいことだと思っております。また、CMも変えまして、富山県出身の映画監督元木克秀さんにメガホン

を取っていただき、彼の申入れで知事自ら出ろということだったので、私も恥を忍んでCMにも出ました。などなど、消費者、生産者への周知に努めまして、令和5年産は目標を上回る1,632ヘクタールの作付見込みとなっているところも御理解いただきたいと思います。

令和5年度では次期戦略の検討作業に着手する予定でございまして、生産者や消費者などの意見にも真摯に耳を傾け、地球温暖化が進む中、高品質な富山米を引っ張っていく基幹品種として、スピード感を持って生産や消費の拡大を図ること、環境にやさしい品種としての評価をさらに高めることなど、高い生産・販売目標とすることも含めて、生産、流通、販売、消費等の関係者で構成する戦略推進会議で、戦略の議論をさらに深めていきたいと思っております。

今後、もっともっと県民の皆さんに愛され選ばれるお米となるように、JAなどの関係の団体や生産者の皆さんとしっかりとスクラムを組んで取り組んでまいりたいと思っております。

私から最後になりますが、城端線・氷見線についての御質問にお答えします。

城端線・氷見線については、令和2年6月に、県、沿線市、JR西日本で構成する城端線・氷見線LRT化検討会を設置し、検討を進めてまいりました。先月、2月2日に開催しました第5回の検討会では、城端線・氷見線の全線を電化し低床型のLRT車両を導入した場合、また新型鉄道車両など電化のLRT以外の交通モードを導入した場合について、それぞれの事業費や課題を9つのパターンに分けて整理して報告をいたしました。

検討会では、LRTにした場合には、事業費が高額であるだけで

はなく、輸送能力や速達性の確保に課題がある、冬の間の運行リスクがある、また整備に当たって長期の運休期間が発生するなどのことから、新型鉄道車両の導入が望ましいとの意見が多いと感じました。また、運行本数の増加や交通系ＩＣカードの導入、両線の直通化などの利便性の向上が大切であるという意見も出されたところでありまして、県としては、これらの意見を参考に今年度中に方向性を示すことにしております。

国の支援については、先月、ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設、拡充を含む地域公共交通活性化再生法の改正案が閣議決定されたところであり、情報収集を進めることとしています。

今後も、利用者の利便性、満足度向上に向けて取り組んでまいります。

私からは以上です。

○副議長（瘡師富士夫君）堀口農林水産部長。

〔農林水産部長堀口 正君登壇〕

○農林水産部長（堀口 正君）集落営農組織への支援についての御質問にお答えします。

本県の集落営農組織は、令和４年３月末で６８７組織あり、協業経営面積は約２万ヘクタール、耕地面積全体の３割超となっており、本県農業において重要な役割を担っております。一方、その経営状況につきましては、米価下落をはじめ肥料等の生産資材価格の高騰などを受け厳しい状況にあり、構成員の高齢化等により経営継続が難しい、そうした組織もあると承知をしております。

このため県では、これまで、米価下落等の影響緩和のための国の収入保険制度やナラシ対策への加入を促進するほか、肥料等の資材

価格の高騰については、国の対策に加え、6月、9月補正予算において県独自の支援策を実施しております。さらに、2月補正予算に、集落営農組織やJA等が経営する乾燥調製施設等の電気料金高騰分への緊急支援策を盛り込み、先般議決いただいたところです。また、各農林振興センターの普及指導員等によりまして、組織の法人化や経営に係る指導を引き続き行いますとともに、組織を担う後継者となる人材を育成するため機械操作等の研修会を開催するほか、外部人材の雇用に向けた助言指導を行うなど、経営継続への支援を進めることとしております。

今後、各市町村において、将来の農地利用の姿を明確化した地域計画を策定する予定であり、策定に向けた話合いが各地域で行われます。そうした機会などを通じまして、各組織の実態等の情報収集を行い、それぞれの状況に応じたきめ細かな伴走支援に努めていきたいと考えております。

引き続き、地域農業が維持発展できますよう、努力してまいります。

○副議長（瘡師富士夫君）荻布教育長。

〔教育長荻布佳子君登壇〕

○教育長（荻布佳子君）私からは、教員等未配置についての御質問にお答えいたします。

本県でも教員の未配置が生じ、臨任教職員の確保が難しくなっている背景には、民間企業の採用意欲が高いこと、教員の長時間労働など過酷な労働環境のイメージが広まり、学生が教職を敬遠する傾向にあり志願者数が減少していることなどがあると考えております。加えて、近年教員の採用数が350人台と高止まりしているため、採

用倍率の低下に伴い不合格者数が減りますことから、講師の登録者が減少し代替教員の確保が困難となっている事情もございます。

こうした中、県教育委員会では、学校現場での業務改善を進めるとともに、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員などの外部人材を配置し、働き方改革に積極的に取り組み、労働環境の改善に努めております。また、優れた教員を安定的に確保するため、来年度は新たに、PR動画などによる本県で教員として働く魅力の発信や、教員採用検査において、受検者の負担軽減のため、従来の郵送による出願からウェブ出願への移行、小学校教員の受検において、大学3年次からの1次検査受検を可能とする制度の導入などを実施することとしております。

今後とも、代員も含めた必要な教職員の確保に向けて、市町村教育委員会と連携した学校現場の多忙化解消、働き方改革をはじめ採用検査内容の見直しなど、教員確保の取組を総合的に進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（瘡師富士夫君）今井企業局長。

〔企業局長今井光雄君登壇〕

○企業局長（今井光雄君）工業用水についての御質問にお答えをいたします。

西部工水と水道の基幹施設でございます和田川導水トンネルにつきましては、耐用年数が近いことから、安定供給や危機管理の観点から、複線化の検討に今年度着手をいたしました。

これまで、局内に水道技術にたけた職員で構成する検討チームを設置し、現トンネル周辺の3次元地形測量や和田川ダム湖の底質調

査等を行うとともに、導水のための取水施設等の基本構造や制御機構など幅広く検討をしてまいりました。新年度はこれらを踏まえまして具体化に向け、地質調査など、より詳細な検討を進めていくこととしております。

また、西部工業用水道の管路につきましては、射水市内で度重なる漏水が発生した状況を重く受け止めまして、主要な幹線管路の対策を強化することといたしました。このため今年度は、工業用水供給システム全体の冗長性を飛躍的に高める新たな幹線管路の計画を策定することとしまして、効果的に用水を供給するためのバイパスルートを検討を行ってまいりました。さらに新年度は、地形測量なども行いますとともに、関係者とも相談、協議をしながら検討をさらに進めてまいります。

また、これらの取組を着実に進めるため、新年度は水道課に機能維持推進班を新設することとしており、今後とも事業者の皆さんが安心して経済活動ができるように、こうした対策を早急に進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（瘡師富士夫君）菅沢裕明君。

〔33番菅沢裕明君登壇〕

○33番（菅沢裕明君）少子化対策について知事に再質問いたします。

私は、県内の若い女性が都会の学校で学ぶ、そしてなかなか県に帰ってきてくれない——私の娘もそうなんですけれども、富山県の少子化対策を論じるときに、この観点、何かちょっと、間違いじゃないけれども、それが主要な要因なのかというね、知事の説明はまさにそれが主要な要因というお話でした。国との政策の力点の違い

もそこにあるみたいだね、それでいいのかな。

少子化につながる未婚者が多いという県内の状況を考えたときに、相手がないことが大きな問題なんですか。確かにそういうこともあるかもしれませんが、私はそうではないんじゃないかと。先ほど申し上げましたように、少子化対策の要は、若い世代が安心して家庭を築ける、子供を育てられる社会をつくっていく。そのためには、賃金の上昇も必要です。労働環境の改善も必要で、ジェンダー平等、そういうことも大きな課題なんです。

ですから私は、県の少子化対策にもっと真正面から取り組むという点では、知事に再考を求めたい。確かに、若い女性や若い男性が県外へ出て行く、女性の帰ってくる割合が低いという、そういう県内就職の割合は統計資料もあるんですけども、石川県も富山県もあんまり変わりませんよ。

問題は、富山県の場合は、若い人たちが県外へ出て行く。大学が少ない。高等教育を県内で受けられない。受けられないというよりも機会が少ない。石川県は十幾つの大学があって学生だけで3万人。富山県は4つしか大学がなく、1万人ちょっと切る大学生の数でしょ。ここに大きな問題があるんです。高等教育に関する今までの県の施策に問題があるんです。それから、富山県の産業構造も中小の製造業が多いわけで、女性の就職については産業構造の問題もあるかもしれません。

そういった観点から、若い人たちの帰県を願う場合に、政策の転換、これは富山県も必要です。高等教育機関をもっと重視して、どういうふうに県内で大学教育を受けられるような施策を進めるのか。ま、いろいろありますよ。ですから、そういった問題は私は否定し

ませんが、そのことが、富山県の女性が帰ってこないから、相手がい
ないから少子化につながる、未婚化が進んでいるからその対策
だということで、とやまマリッジサポートセンター運営事業や女性
が活躍できる環境づくり関連諸施策が今度の予算で計上されてきて
いるわけです。

ピント外れとは言わないけれども、真正面からこの少子化に取り
組む施策にはなっていない。知事には先ほど、私の質問に対して同
感をいただくような、評価もいただくようなことが多くて、私は新
田知事を改めて評価をしたいなという面も、今日はあるにはあった
んですけども、しかし、少子化対策という要の問題をめぐっては、
知事に異議を唱えたいと思います。

なぜ、少子化につながる未婚化が問題になるのか。県のアンケー
トも、子育てをするには教育にお金がかかり過ぎるとというのが78%
でしたね。その次に、働きながら子育てできる環境にないというの
が三十数%で上位を占めていました。教育にお金がかかる、こうい
うことが一番の問題点として少子化の中でクローズアップされてき
ているわけであります。

再度、知事に答弁を求めて、あなたと一緒に富山県の少子化対策
を考えていきたい、取り組んでいきたいと思うわけです。

以上です。

○副議長（瘧師富士夫君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）再質問いただきましてありがとうございます。

少子化対策として求められる政策、世論調査によりますと、議員
おっしゃるように、若い世代の安定した雇用、安定した収入、これ

に取り組むべきだという御意見が多いのは事実であります。それはもちろんそうでしょう。もちろんそれを否定するものでもありませんし、それはそれで先ほども言いましたように様々な施策も打っているところでございます。

それとともに、20代、30代の男性、女性への意識調査ですが、結婚を今しておられない理由は何でしょうかと伺いましたら、適当な相手と巡り会っていないというお答えが男性では52.8%、女性では51.7%、どちらもこの理由が一番多くなっています。ですから、先ほど私が説明した男女間のアンバランスということもやっぱり大きな原因であることは事実だというふうに思います。

なので、菅沢議員がおっしゃることと私が申し上げていることは、何ら矛盾するわけでもなく相反するわけでもなく、どちらも大切なことだというふうに思っています。ですから、先ほど申し上げたように、どちらも進めていこうということでございます。そのようなことでぜひ御理解をいただきたいと思っております。

また、確かに本県はものづくり産業が集約している。これが強みであり、一方で結構重厚長大的な仕事も多いので、一見すると女性向きではないと思われることもあるんですが、そういう思い込みもまた私はアンコンシャス・バイアスではないかというふうに思っています。ものづくり産業でも、大いにDXを進めていく、あるいは働き方も工夫することによって、男女共に働ける職場にしている企業もたくさんありますし、またしていくべきだというふうに思っています。

ただ一方で、これまで本県の企業立地の助成金は、どちらかというと、ものづくり産業、重厚長大なものに重視をしていた嫌いはあ

ったので、比較的、オフィス系、また I T 系のような業種にも向いた企業立地の助成金も新たに昨年度から作って実施をしているところでございますし、また、そういった I T 系、デジタル系といいますがテック系といった企業が立地をし始めてきている、こういう成果も出ているところでございます。そういったところも男女共に働きやすい職場であろうというふうに思っております。

ですから、御質問のお答えとしては、お互い頑張りましょうねということになるわけでありまして。ありがとうございました。

○副議長（瘡師富士夫君）以上で菅沢裕明君の質問は終了しました。